

### ①「丸投げPFI事業を強行しようとして」について

副市長は、PFI事業は、市が定めた「要求水準書」で発注し、応募者との対話で内容を決めて行くというのですが、その中で「行政の求める公共サービスの水準」を官民で確認するといっても、行政の求める水準は、「要求水準書」そのもののはずなので、それ以上にサービス水準が高まるということはありません。市の出している要求水準書が極めて簡素で、最低の水準であり、数多くの施設の設計、施工は勿論、建設場所の選定など企画に及ぶものまで、皆、民間会社に提案を求めるといえるのでは、まさに「丸投げ」としか言いようがないではありませんか。

平成27年度に、議会に説明を始めてからも、市長は、議員から出された意見や質問などにも、正面から答えようとせず、また、殆んど、「(全国で初めての試みで、1つも成功例がないのに) 執行部が進める西尾方式PFI事業に間違いなどあるはずがない。」との傲慢な姿勢、いかなる修正にも応じないとの態度で、それこそ、議員との会議外での「個別対話」で抱き込んだ議員の協力だけで通してしまおうとするのは、「強行」以外の何物でもないでしょう。

「丸投げ」であれ、「強行」であれ、これは「評価」の問題です。筆者が、「丸投げ」「強行」と感じているのですから、副市長がとやかく言えることではないはず。

副市長も、実は、それが判った上での回答だからこそ、「丸投げ」「強行」を「誤り」「間違い」と断定しなかったのではないのでしょうか。

### ②「議員たちを脅しにかかっているんだってえ」について

副市長は、市長が、説明会で、議員に対して「誠心誠意説明した」といっていますが、果たしてそうでしょうか。

議員たちの疑問や心配は、「PFIの一般論」や「西尾市方式のPFIの特色」にあったわけではなく、もっと具体的なところにあったはずで、

それらについては、十分に説明せず(できず)、何回目かの説明会で、議会が認めなかった場合の業者からの損害賠償の問題が持ち出されたのは、市の方針に従わない議員に対する「牽制」であったとしか思われません。

その牽制は、物事をよく理解していない人にとっては、まさに脅しになるでしょう。

### ③「雑多な事業を十把一絡げにして」について

今回の公共施設再配置プロジェクトは、支所庁舎、公民館など30もの施設の取り壊し、あるいは建設、改修、維持、運営などの事業を、さらに一部の施設については、企画提案までもまとめて一括してPFI事業に出すもので、事業の種類も多く、内容も市役所内の多くの部局にまたがるものです。

広辞苑によれば、「雑多」とは、「種々のものがごたごたと入り混じっていること」とあり、まさに、この場合にぴったりの表現だと思います。

また、「十把一絡げ」とは、広辞苑によれば、副市長の理解の外に「何もかも一緒くたにして扱うこと」の意味が掲載されています。私は、決して、「一つ一つ取り上げるほどの価値のないものとしてひとまとめに扱う」という意味では使っていません。

ですから、この表現が「誤り」でないことは勿論、「不適切」であるとも言えません。まさに、これは、副市長の「言い掛かり」としか考えられません。

#### ④「寄せ集めで作る、財産も信用もない会社」について

特別目的会社（PFIを受ける会社）は、未だ法人格も持たないこれから創る「ペーパーカンパニー」です。市が現在、交渉している民間企業のグループとは別物ですよ。

市もそのように説明して来ているはずですよ。（ちなみに、特別目的会社をペーパーカンパニーと表現したのは、市自身です）。

なのに、「特別目的会社を構成する企業の名が公表されていないこの時期に、「財産も信用もない会社」と決めつけることは、「不適切」だと言っています。

私は、現在ある地元企業について、どのくらい財産や信用があるかどうかは、知りませんが、PFIの受託会社がペーパーカンパニーである以上、その受託会社には財産も信用もないと言っているに過ぎません。

いくら、信用も財産もある会社が集まって特別目的会社を創っても、その特別目的会社（ペーパーカンパニー）には、財産も信用もついてきません。

如何に財産も信用もある会社が集まっても、ペーパーカンパニーが倒産した際に、そこに集まった会社が責任をとってくれるかどうかはわかりませんし、それらの会社が連帯保証をしてくれたとしても、その保証に耐えられるような、何十億円もの資産、信用を持つ会社が市内に何社もあるとは思えません。

それなのに、何が「不適切」だというのでしょうか。

「不適切」だというのなら、受託会社をペーパーカンパニーでなく、何十億もの資産を持ち、信用もある会社にしてから、おっしゃるべきでしょう。

どうも、この回答書や市の広報の市民の疑問に対する回答などを見ていると、失礼ながら、市長も、副市長も、西尾方式PFIの仕組みが必ずしも良くお分かりでないように思います。

#### ⑤「先月の市の講演会では内閣府のお役人が『PFI事業は、競争があるのが前提だ』とハッキリ言ってたぜ。」「市長はそれも無視だ。」について

内閣府のお役人というのは、誤りかも知れませんが、私は、講師がはっきりとそういうのを聴いていますし、11月上旬に講師に確認したというのも、疑わしいと思います。

（副市長がいう）講師の回答でも、「直ちにPFIによる公共調達を中止しなければならぬと言ったつもりはない」というもので、競争性が必要だという一般論を覆すものでも

ないわけで、市長が競争性を殆ど無視して来ていることには変わりはないのです。

⑥「議会が反対すると損害賠償を請求される」について

議会の議決前に、市が契約あるいは協定をした場合、議会がPFI関連の議案を否決すると、損害賠償の請求をされると思わせるような説明をしていることは認めながら、「断言」しているわけではないから、辛口議会だよりの記述が「不適切」だと言っているようですが、むりやり、不適切な点を20個にするために並べているとしか思えません。

⑦「市長は、なぜ、議会に諮る前に、業者と『協定』を結んでしまおうとするんだろう」について

私も、『協定』は、議会の議決案件でないことは、知っていますよ。

しかし、市長らが、債務負担行為の議決の前に、協定を結んでしまって、議会にプレッシャーをかけようとしているのではないかとの疑いは、消えません。

そうでないのなら、協定の締結は、債務負担行為の後にするか、債務負担行為の議決をPFI契約の議決を同時にしてはどうですか。

⑧「市民を軽視している」について

副市長は、説明会、市ホームページなどで市民への情報公開も積極的に実施しているから、「市民軽視」ではないといいますが、市の説明、情報公開は、一般的、抽象的、かつ一方的で具体性がなく、市民の疑問、不安にも十分に答えていません。

しかも、契約交渉の相手方が1グループに確定してからも、相手方の名前も、交渉の具体的な内容についても、殆ど、市民はおろか議会にすら知らせず、内容を公開するのは、事実上協定を結ぶ段階になってからという、殆ど密室での対話（談合？）で、市民や議会に諮ることなく事実上の契約内容まで決めてしまおうとする市長の姿勢は、「市民軽視」としか言いようがありませんよ。

⑨「市は、『定住促進策だ』と説明しているぜ」について

副市長は、「定住促進策『だけ』ではない」から、『定住促進策だ』と説明しているぜ」というのは適切でないと言っているようですが、「定住促進策でもある」とは言っているわけで、必ずしも間違いだとはいえないでしょう。

私は、一色支所を鉄筋コンクリートの高層の市営住宅に建替えても、定住促進策にはならないだろうと考えています。一色町には既に、かなりの空き家があり、市長も、合併前、「もう過疎化は進んでいる」と断言していたのです。そこに、公費を使って高層市営住宅を建てても、有効な定住促進策にはなりません。雇用や仕事の確保、交通の便の整備などの政策を併せて実施した上で、家賃を低廉に抑えて初めて定住促進策といえるのではないですか。それこそ、せっかく民間の知恵や能力を活用できるというPFI方式で進めるの

なら、市営住宅にこだわらず、一色支所を取り壊した跡地をどうする活用するかまで、民間の提案を待つ方が良いのではないですか。

⑩「実態は『市営住宅の建替え』でしかない」について

副市長は、「定住化促進対策の基盤として整備すること」が要求水準書に記載されているから、辛口議会だよりの表現は適切でないとおっしゃっているようです。

しかし、定住化促進対策のそれも基盤というのなら、前項で指摘したように、住宅建設の前に、雇用の創出、交通の利便の確立が不可欠です。そこに触れないで、定住化促進対策の基盤とすることなど不可能でしょう。だから、いくら形式的に要求水準書の中に「定住化促進対策の基盤とすること」という文言が入っていても、その実態は、市営住宅の建替えでしかないではありませんか。

⑪「家賃徴収や滞納整理を民間に任せないから、全く行財政改革にはならない」について

これまでの市営住宅での最大の問題は、家賃の徴収や家賃債権の管理が十分になされていなかったことです。私は、せっかく市営住宅の建設をPFIにするのなら、行政が得意としてこなかった「家賃の徴収や家賃債権の管理」などの管理面こそ民間に委ねるべきだと言っているのです。

PFIの良い点を生かさなで、これまでそれほど問題とされなかった点だけを民間に任せるのでは、行政改革にならないと思います。

⑫「市直営の建設で十分だし」について

副市長は、市直営にすると「従来の公共事業の手法でハコモノ行政の弊害を生み出した実態を繰り返すことになる」とか、「西尾市方式のPFIは、市直営による大手ゼネコンなどの企業（への）発注よりは遥かに財政的なメリットが大きい」と言っています。しかし、これまで、市営住宅の建設でハコモノ行政の弊害を生み出したという話はありませんし、その建設を大手ゼネコンに任せたとということもないのですから、市直営の建設ではダメだという根拠としては、当を得ないと思います。

⑬「90戸も建てる必要はないのじゃないか」について

私も、対米住宅の建替えの必要性は理解しなくてもありません。しかし、そのために、新しい高層の住宅に建替えるというのが理解できないのです。

高層の住宅にすれば、どうしてもコストが増えます。大都会のように地価の高いところなら、周辺の住宅と大差ないコストということになるかも知れませんが、一色町では、2～3階建の住宅を建てる方が低廉になるのではないのでしょうか。現地での建替えでも十分に統廃合が可能です。

高層住宅にすれば、家賃だって、現在の対米住宅の数倍になる可能性があります。もし、

現状の家賃とそれほど変わらないようにすれば、他の古い住宅に我慢して住んでいる住民から、余りにも不公平だという批判、不満が出ましようし、その低廉な家賃のために多額の税金をつぎ込むことに他の市民からも批判が出ることは必定です。

副市長は、入居者アンケートでも回答者の75%が「建替住宅へ移転したい」と希望しているといいますが、その殆どの人が「家賃が現状と変わらないのであれば」という条件付きであろうと思います。もし、市が、家賃の額がどうなるかの条件設定なくしてアンケート調査をしたのだとしたら、余りにも粗雑な調査だとしか言いようがありません。

⑭「地元からは、「1万人を超す建設反対の署名」が出されているが、市長は殆ど無視で、話し合いもしていない。」について

この点、市は、「対話をした」とか、防災機能を求める声については、業務要求水準書に反映しているとか言っていますが、回数も時間も少なく、話し合いと言えるようなものではないと聴いています。また、要望のごく一部を、要望とは異なる形で取り入れたとしても、「無視」に等しいのではないのでしょうか。

⑮「新しく出来る民間業者の給食センターで働く人間は必要だ。「その賃金は、市が払うというのがPFIの契約」だ。結局、「市からの持出し」ということは変わらないんだよ。」について

この点では、私は、支払われる金が賃金の『名目』で支払われるなどとは言っていません。給食センターで働く従業員の人件費は、実質的に市の負担になるので、市の負担は、変わらないということを行っているのです。しかし、副市長は、それが読み取れず（あるいは、わざと読みとらず）、賃金という『名目』で支払うことにはならないとクレームをつけているのです。しかも、副市長も、言外に、PFIにしても、市の負担は殆ど変わらないことを認めているのです。このクレームは、いわば「負け惜しみ」を行っているに過ぎません。

⑯「全然行革じゃないじゃねえか！」「市は、民間（事）業者にやらせれば安くなると宣伝しているが、マヤカシさ。」について

市は、当初、西尾市方式のPFIで民間にまとめてやらせれば安くなると宣伝していましたが、それほど安くならないと指摘されると、あまり、経費節減、行財政改革になるとは言わなくなりました。副市長は、一色給食センターについて、行政ではできないサービス水準を民間に求めているといいますが、この点の市が設定した要求水準書は、ごく簡単な最低水準のものです。そんな状態で、競争的対話という名の、全く競争のない対話で、「行政ではできない水準の提案」が出るとは、到底思えません。これまで、一般には、「行革」、「行財政改革」は、「コスト削減」の意味で用いられています。副市長がおっしゃる「行革としての効果が無いわけではなく」の「行革」とは、果たして、どういう意味なのでしょう

うか。

⑰「『外部モニタリング』で監視するというんだから、その費用で割高になっちゃうぜ」について

とにかく30を超える雑多な事業の、設計、建設、運営管理、(場合によっては企画までの極めて広い分野を、外部モニタリングで、チェックするには、相当な能力のある人材が多数必要となります。設計士が行う建設だけの監理だって、建設費の数パーセントの費用を見込むのに、割高にならないはずがないではありませんか。

⑱「従来型の発注とPFIとを比べて「どれほど費用が安くなるか・市民へのサービス度が向上するか」を市長はきちんと説明できない」について

副市長は、「説明できない」のではなく、説明することはあり得ないのだと言います。しかし、西尾市方式のPFIが優れていることを理由に、従来型の発注でなく、PFI方式を進めることを議会に理解して欲しいといいながら、どこが優れているのかを『具体的』に示さない(示せない)のでは、「ただただ市長や副市長を信じて下さい。」と言っているに等しいのですよ。コンサルタントの言うことを鵜呑みにして、西尾市方式のPFI方式を十分に咀嚼も理解もできていないような市長に言われても、その市長を信じるなんて、危なくて到底できません。

いずれにしても、市長がきちんと説明をしない(できない)ことは、事実です。

副市長は、従来の手法で市が公共施設の建設を行う場合、基本や基本設計を公表する前にその検討プロセスを公開しないこと同じだと言っておられますが、従来の手法では、市が基本構想を作り、それを細目にわたって公表した上で、入札にかけ、業者を選定します。

西尾市方式のPFIでは、基本的な構想まで業者に作成を委託しようとしており、現在では、既に事実上優先的に交渉を進めてきた業者1グループから企画提案書も提出されているのに、それでも説明をしないのですから、到底同じだなどとは言えません。

⑲「350億円、30年、1社に丸投げを危惧する」について

副市長は、応募者が1社でなく、1グループだから、この記載が不適切だとおっしゃるようです。しかし、市が、PFI契約を結ぶのは、この企業グループではなく、その企業グループが設立する『ペーパーカンパニー1社』だと、市も説明してきたのです。

すなわち、その企業グループは、契約当事者にはならないのです。この点からすれば、1社と言わず、副市長がおっしゃるように1グループという方が却って『不適切』かつ誤りではないでしょうか。

副市長こそ、西尾方式PFIが本当に分かっておられるのか、と心配になってしまいます。

⑳ 「どうして、そんなにリスクの多いことを強行するのか」について

私は、「PFI＝リスクが多い」などとは言っていませんよ。『全国初の』『西尾市方式』の『包括的』『30年もの長期』のPFI方式について、リスクが大きいと言っているのです。ここでも、また、副市長は、問題をすり替えて、PFIの一般論のそれも行政と事業者とのリスク分担の問題にできてしまっています。

しかし、私が問題にしているのは、

イ) 1つの会社に余りにも多くの事業を任せることで、危険の分散ができない（この受託会社1社が倒産すれば、実に数多くの事業がストップする）こと

ロ) 外に類を見ない30年という長期の契約で、その間には事情変更のリスクがあることを、殆ど考慮していないこと

ハ) 余りにも大きな金額の多種多様の事業であり、それを1社（グループ）で賄うことができるかどうか不安があることであり、これらをもって、リスクが大きいと言っているのです。

以上